

オックスフォード大学
REESセンター

里親はどのように選ばれるのか

里親の選定方法に関する国際文献の調査

Nikki Luke and Judy Sebba

Acknowledgments

We are grateful for the comments received on an earlier draft from Estella Abraham, Professor Anne Edwards, Professor Ingrid Höjer, Louise Lawrence, Dr Erin J. Maher, Sally Melbourne, Professor Peter Pecora, Vânia Pinto, Mark Rogers, Professor Ian Sinclair, Robert Tapsfield and Victor Thomas. We are also very grateful to the foster carers who offered their comments and support including Crystal Coad and Julie Quin. Responsibility for the final text remains with the authors.

The Rees Centre for Research in Fostering and Education is supported by the Core Assets Group, an international children's services provider with a particular interest in fostering services in the UK and internationally. The Centre's research agenda is developed in consultation with Core Assets and other key stakeholders in the UK and internationally. These stakeholders include children and their foster carers, social workers, local authorities and managers across the public and independent sectors.

The research undertaken and its publication is governed by the University ethics process, and conducted independently of any specific interest groups or funders.

Nikki Luke and Judy Sebba
Rees Centre for Research in Fostering and Education
University of Oxford
September 2013

© 2013 Rees Centre. All rights reserved

ISBN 978-0-9576782-4-8
eISBN: 978-0-9576782-5-5

本報告書は早稲田大学社会的養育研究所がオックスフォード大学 Judy Sebba 教授から許可を得て、原著 HOW ARE FOSTER CARERS SELECTED? AN INTERNATIONAL LITERATURE REVIEW OF INSTRUMENTS USED WITHIN FOSTER CARER SELECTION を日本語訳したものです(監訳Ver1)。日本語訳作成をご快諾いただいた Judy Sebba 教授、監訳チームで本論文をご担当いただいた京都府立大学山口敬子講師に心より感謝申し上げます。

早稲田大学社会的養育研究所
所長 上鹿渡和宏

目次

要約.....	5
主な調査結果.....	6
政策と活動のすすめ.....	7
さらなる調査の必要性.....	8
背景.....	9
里親の選定に関するガイドライン.....	11
目的と範囲.....	13
方法.....	14
文献の状況.....	15
主な調査結果.....	16
アンケート調査.....	16
Casey Family Programs の評価.....	16
Casey Foster Applicant Inventory (CFAI)	16
Casey Home Assessment Protocol (CHAP)	18
スウェーデンのアンケート調査.....	20
先行スケール.....	20
エビデンス収集手段.....	23
補助手段.....	25
アタッチメント・スタイル・インタビュー (ASI)	25
実践ガイド.....	25
選定方法の他国語への翻訳.....	27
特定の申請者群における選定上の問題.....	28
選定ツールの適用における問題.....	30
現在のエビデンス基盤における限界.....	32
結論.....	34
政策と活動のすすめ.....	35
さらなる調査のすすめ.....	36
参考文献 REFERENCES.....	37
付録 A: 統計解析の詳細.....	41
CFAI-A ORIGINAL STUDY (ORME ET AL., 2006D).....	41
CFAI-A ONLINE STUDY (ORME, 2007A).....	41

CFAI-A PORTUGUESE STUDY (DELGADO AND PINTO, 2011)	42
CFAI-W ORIGINAL STUDY (CUDDEBACK ET AL., 2007)	42
CFAI-W ONLINE STUDY (ORME 2007B).....	42
CHAP (ORME ET AL., 2006C)	42
POTENTIAL FOR FOSTER PARENTHOOD (TOULIATOS AND LINDHOLM, 1981)	43
PREDICTORS OF SUCCESS FOR NEW FOSTER PARENTS (CAUTLEY AND ALDRIDGE, 1975)	43
付録 B: 表 1. 調査の対象となった尺度の詳細	45

要約

良い里親はどのように選定されるのか。里親委託の質や安定性において、最も適した人を選定することが非常に大切であるが、それは複雑なプロセスである。そこで、フォスタリングサービス提供者や研究者はその選定プロセスで用いるツールを開発してきたが、それは全体的な手順の一部しか成しえないものである。

これらのツールは、優れた里親として申請する者の性格や状況、そして能力を審査するために用いられるものである。一般的に、里親の強みや能力については、こうしたツールや面接、信用照会や文書確認といった様々な手順を通じてアセスメントを行う。最終的なゴールは、より現実的に、各里親が今後必要となるであろう訓練や支援ニーズを特定することで、より長期的で効果的な委託となるよう補助することである。これらの手段を採用する前に、フォスタリングサービス提供者（以下、提供者と称す）は里親委託の有効性が適切に確認されていることを確認し、信頼性のある成功基準を判断する必要がある。

国際的な研究に関するこの調査は、新たな里親の選定・承認プロセスの一環として提供者が用いている手段を特定することを目的に実施された。その焦点は、サービス前のアセスメントと訓練プロセス全体というよりも、提供者が「良い」養育者を選定するのを助けることを目的に用意された手段にあった。今回の調査は、里親委託の有効性の確認について利用できるエビデンスを調査することで、現在の選定ツールの有用性を審査することを目的としている。調査時の主な質問内容は次の通りである。

- ・ 新たな里親の選定・承認において、現在、官民および非営利セクターの提供者が用いている手段は何か。
- ・ 里親委託の成否に関する推測に寄与する限りにおいて、これらの手段の有効性に関するエビデンスはどの程度存在するか。

英国、北米、欧州、およびオーストラリア周辺諸国より、電子データベースとウェブサイトから 25 件の調査、報告、およびテンプレートを特定した。これには、里親申請者の選定ツールに関する詳細を含む、2000 年以降に発表されたすべての文書が含まれている。同内容が頻繁に引用されていたものに関しては、それ以前の調査文書も含めた。

方法論や著者が選択した里親委託の「成功」基準（委託、安定性、里親としての期間など）に基づく文書の除外は行っていない。

利用できる手段とその選定プロセスにおける役割に関するエビデンスは限られており、特に、有効性に関する二次調査の問題に言及している文献が不足していた。有効性試験が行われた選定ツールのほとんどが、新規申請者ではなく既存の里親について実施されており、多くの場合、採用されたサンプルが小さすぎることから十分な統計分析ができていなかった。重要なことに、今回の調査では、新たな里親申請者の性格や能力を後の成功基準と関連付けるための調査が不足していることが明らかになった。

主な調査結果

調査の結果、新たな里親申請者の審査で用いられるツールに関する文献について、多数のテーマが明らかになった。この分野の調査基盤は非常に少ない。しかし現在のところ、エビデンスと情報に基づく専門家の意見とのバランスを見る限り、次のことが言える。

- ・ 申請者の合否に関する唯一の基準として用いられていない限り、里親の選定を向上させる選定ツールの役割としての可能性がある。様々な情報源を使って、より幅広い承認プロセスにおいて養育者のプロフィールを照合すべきである。
- ・ 里親申請者の強みと今後訓練と支援が必要となるであろうと考えられる領域の特定において、選定ツールが用いられる可能性がさらにある。
- ・ 新たな里親申請者の特徴や能力を後の成功基準に関連付けるという点では、ツールによって「将来を予測する」能力には限界がある。予測的能力の点で手段を比較することができない原因は、その一部が既に認定された里親ではなく里親申請者からのデータ収集不足にある。さらに、多くの調査で、児童の安全性、永続性の達成／委託の安定性／養育者の保持、児童の健康的な生活、あるいは他の期待される結果の関連を評価することによる、選定ツールの予測的能力を試験することに失敗している。
- ・ 十分な訓練を受けていない面接官の偏見が申請者の回答に影響を与え、調査結果を無効にしてしまう可能性がある。
- ・ 里親制度のスキルと能力の発展・強化において、申請者と機関間の継続的関係の重要性を認識する必要がある。選定ツールは、この長期のプロセスにおけるその役割を明確にするようなやり方でなければならない。
- ・ 選定ツールの全国にわたる伝達の可能性がある。子どもへの共感、子育ての資質、柔軟性といった一部の「望ましい」里親の特質は全国で同様に該当する傾向がある一方で、その手段自体やそれが導入される選定プロセスに反映される文化的価値観により問題が生じる可能性がある。

ここで調査している選定ツールの役割と予測力に関して入手可能なエビデンスが限られていることを考えると、政策、活動、そしてさらなる調査のすすめは、この調査における文献に関する経験豊富な実行者や研究者の筋の通った省察をあてにしている。政策や活動に関するすすめには、次の事項が含まれる。

- ・ 求められている主要な成果（例えば、児童の安全性、法的小よび精神的永続性、および児童福祉）や養育者がいかに成果に貢献できるかということについて慎重に考えながら、里親申請者の審査を目的とした手段の開発または改定を開始する。
- ・ 選定ツールを拡大してさらなる重要特性へ対応することを検討する。成功する里親委託へつながる場合に限り、里親の望ましい特性を特定するよう、里親経験がある児童や若者に依頼することもまた、選定ツールの関連性を増大させることができるかもしれない。
- ・ 里親申請者の合否決定手段は一見コスト効率が高いように見えるかもしれないが、それらを個別に使用したいと思ってしまうことは避けなければならない。手段はあくまでプロセスの一環であり、スキルや能力の発展・強化は選定にかかわる重要な目標であるという認識のもと、サービス提供者は、その限られた資源を申請者と機関間の継続的關係に充てるべきである。
- ・ 里親サービス提供者は、より幅広いプロセスの一環として選定ツールを用いる審査官が、選定ツール、オリエンテーション／訓練セッションや面接での養育申請者の観察、養育者の自宅で行われる観察など、偏見を減少させるようなやり方できめ細かい配慮をしながら、様々な情報源から情報を収集・分析するよう徹底的に訓練されていることを確認すべきである。
- ・ 里親サービス提供者は、選定においてより柔軟でオープンなアプローチを採用することで、特定グループに対する偏見を減少させるべきである。標準化された手段の使用は、その際のプロセスにおいて一定の役割があるかもしれない。手段を適用する際、現地コミュニティの知識を活かして文化的問題に対処すべきである。例えば貧困は、良質な養育を行う能力の不足ととらえられるべきではない。さらに、審査官は、独身や LGBT の申請者に焦点を当てすぎること無視することもすべきではない。
- ・ 里親サービスを開発中の各国は、選定ツールの適応の有用性を考慮して、現地の文化的価値観に合わせるべきであるが、その一方で、適応により、その変更された手段が新しい母集団でテストされるまでの間は既に確立されている有効性が減少してしまう可能性があるということも認識しなければならない。

さらなる調査の必要性

今回の調査では、その後の児童や委託の成果の予測を目的として選定ツールを用いた将来的設計の採用に関する研究不足が明らかになった。次のような将来的な研究が必要とされる。

- ・ 将来的見込みがあり、選定・承認手段のテストにおいて里親のサンプルが用いられる研究。
- ・ 虐待やネグレクトにかかわる児童の安全性、委託の安定性、里親経験期間などの明確な成果評価基準を用いて、または、もっとも重要なこととして、永続性の達成や養育される児童が経験するその他の利益といった児童の評価基準を用いて、一定期間、これらの申請者のフォローアップを行う研究。
- ・ 調査結果についてしっかりとした主張が行えるような、十分な規模の設計とサンプルを用いた研究。
- ・ 将来的な成功の予測因子となり得るものとして求められるものに関して、児童や若者の観点が果たす役割の可能性を探求する研究。

背景

里親委託者（官民および第三者機関）には、関与する養育者に、養育する児童に対して安全で安定的な育成環境を提供できるだけの十分なスキルと自信と回復力があるということを確認する義務がある。代替ケアが国の責任であるということと代替ケアを必要とする子どもの多くは複雑なニーズを有しており、里親には実家庭よりも多くのことが求められるということの意味している（Buehler ら、2006 b）。しかし、里親サービス提供者はどのようにして児童が「良い」里親のもとに委託されることを確保すれば良いのであろうか。

里親の特質と「成功する」委託との関係については様々なことが書かれてきた。例えば、Sinclair et al. (2005) の養育者、ソーシャルワーカー、里親委託実務者に関する大規模調査では、委託の成功（全3機関により評価）が、養育者が児童と一緒に物事を行うという関与に正の関係があり、ポジティブ・ベレンティング（養育、受け入れ、明確な期待、児童が答えなかったことに対して怒らないこと、児童の視点で物事を考えること、激励などの評価）の混合評価基準にも正の関係があることが示されている。また、成功は、拒絶（優しさの不足、児童に我慢できないこと、自己やパートナーからのさまざまな反応、児童の行為に対する理解や自身の反応に関する説明における無関心）の混合評価基準に負の関係があった。さらに、児童とのかかわりが委託不調の減少につながっていた一方で、拒絶はより多くの不調につながっていた。このようにしてどの特質が委託の成果につながるか否かということについてまとめることで、里親サービス提供者が良い養育者の採用を確保することが容易になるはずである。

少なくとも可能性として、里親が一旦里親としての役割についたあとに、これらの特性を身に付けられるよう支援することは、継続的なアセスメントと訓練を通して達成することができる。この段階で、提供者は、望ましいスキルや態度が無事育まれなかった養育者について判断することもできる。すべての新規里親申請者についてサービス提供者が実施する詳しいアセスメントでは、特定の申請者が成功する里親になる傾向を判断するための重要な機会が提供される。今回の調査では、新しい養育者の選定・承認プロセスで役立つ、サービス提供者や研究者が開発した手段に焦点を当てる。

これらの手段を評価するために、アセスメントのプロセスにおいて意図される目的についてより正確な理解をしておく必要がある。Buehler et al. (2006a) は、良い承認プロセスは、提供者が以下の事項を行うのを助けるものでなければならないとしている。

- ・ 申請者が適性とコミットメントを育む訓練をする。
- ・ 申請者が児童を養育する能力を調べるのを助ける。
- ・ 法令に関する情報を体系的に収集する。
- ・ 「良い」安定した養育を行うことのできる者とできない者を明確にする。
- ・ 支援と訓練のニーズを明確にする。
- ・ 委託の適合や里親支援に役立つ関連情報を収集する。

Dickerson と Allen (2006、頁 77) によれば、調査では次のことが判明しなければならない。

「里親申請者の親としての見込みについて、幼少期から現在までにその人という個人を形成してきた一連の社会的・精神的要素を含めた（中略）徹底的な心理社会的分析」

このような調査はどのようにすれば最善の方法で行うことができるのであろうか。Kennedy と Thorpe (2006) は、個人とその役割と組織との間の調和を最適化することを目的とした、人事心理学の原理を利用してそのプロセスを引き出すことができるのではないかと主張している。この2名の著者は、標準適性検査が関連する個人的特質の特定に役立つ、この検査を使って功を奏する成果を予測できるのではないかと主張した。このような検査によるプロファイルは、里親制度の成功予測につながることを確認された主な適性領域に関して、典型的な「養育」プロファイルから大きく逸脱したスコアになっている候補者の不合格判断に用いることができるのではないかと主張している。

標準アセスメントは、委託の安定性の予測につながる、里親申請者の特質を特定するのに役立つ。また、サービス提供者が委託時の支援ニーズの傾向についても明確にすることができる。

この報告書では、この方法で設計されたテストを数多く網羅している。Buehler et al. (2006a) は、標準化された手段が、申請者が里親になる可能性に関する有用なアセスメントを提供してくれるもので、それが専門家による判断と合わせて用いることができると述べている。これらの著者は、標準化された手段を、新しい申請者や既存の養育者の訓練・支援に役立て、職員の出来高向上の点で継続的記録につなげることができることを主張する。さらに、これらの手段は、児童と養育者のマッチングに関する判断にも役立てることができる。標準化された手段では、専門的判断に関してより客観的で偏見の少ないアプローチを取ることができる (Rhodes ら、2006)。

新たな里親の選定に使用されるアンケート調査は、従来から遡及的に実施されてきた。つまり、里親について「望ましい」特性が何かということについて考えて作成されてきた。論理的な開始地点としては、Sinclair et al. (2005) が特定した事項のように、既に統計的に委託の成功を予測するものと示されている特性の評価を作成するものである。しかしながら我々が知る限り、このアプローチはまだ採用されていない。その代わりに、アンケート調査を作成する人たちは、一般的に、里親制度に関する全国および地方の標準や経験豊富な実行者の意見を基に、望ましい特性を明確にすることを選んでいく。

望ましい特性は明確にされてアンケート調査に用いられてきたが、功を奏する里親になる見込みを評価するための別の方法の開発にも用いられてきた。エビデンス収集や自宅面接（ソーシャルワーカーがアセスメント目的で自宅を訪問するもの。今回の調査では含めていない）といった評価手法もまた、予め定められている望ましい特性に関して申請者の審査に用いられる。理想的には、すべての申請者が申請時にすべてのスキルを有していなければならないような一連の水準ではなく、上記の方法で特定される能力が養育者の支援・発展のための枠組みとしての役割を果たすことができる。

里親の選定に関するガイドライン

英国では、類似の個別の規制により、イングランド、北アイルランド、スコットランド、およびウェールズの里親制度に関する基準が定められている。申請は一般的に、里親制度や関連サービスに関する知識と経験を持つ個人の現地パネルに提示される。多くの場合、これらのパネルには経験豊富な里親や里親制度の環境にいた経験がある成人が含まれている。イングランドでは、里親制度のパネルには里親としての承認に関して申請者の推薦を行うという法的機能がある。このプロセスの一環として、同パネルには各申請者に関するアセスメント報告書を提出しなければならない。

多くのサービスにとって、これはエビデンス収集の形をとる。申請者は、自身のスキルや経験に関するエビデンスを提供するよう求められる。一般的に、提供者は、児童の養育、安心安全な環境の提供、チームの一員としての機能、そして、個人的発展の能力に関するエビデンスを求める。全国最低基準には、アセスメントプロセスでは申請者に、提供者が求めている能力を明確に伝えなければならないと記載されている（教育省、2011）。多くの提供者が採用している形には、類似の問題が含まれている。例えば、子育て、別の親から生まれた児童の養育、里子とその家族間の交流、子供が自身の過去を理解する手助け、性的境界線や態度、児童虐待を取り巻く問題の認識、しつけに対するアプローチ、児童と該当する大人との安全なアタッチメントの促進方法に関する認識、里親制度に関する自身の動機／里親制度のプロセスを通して満たしたい自身のニーズに関する認識、宗教／人種／文化／言語上の問題、生活水準とライフスタイル、健康、ペアレンティングに関する自身の経験、障害にかかわる自身の経験や障害に対する態度

（Borthwick と Lord、2011）だ。同報告書には、このうちどれが申請者の強みでどれがさらに発展が必要な分野かが説明されていなければならない。Borthwick と Lord（2011）は、判断を行う際にパネルのメンバーが検討する具体的な問題点として、申請家族の既存の児童の希望、離婚または以前のパートナー、あるいは申請者の教育方法等を挙げている。

したがって、これらや他の特定分野にかかわる選定ツールは、この総合的な報告書の一部となる場合がある。同様に、申請者の能力を計る際は、Schofield と Beek（2005）の Secure Base Model（安全の基地モデル）を枠組みとして用いることができる（イーストアングリア大学、2012）。

Lee（2001）は、全米の法律を確認することで、里親の選定・承認に関する一連の標準化された基準があるかどうかを調べた。この調査では、各州で採用され、州／群／機関単位で異なる方法で課されている実に様々な政策や法規制が明らかになっている。里親制度に関する直接の法律がある 33 州のうち、ほとんどで年齢、健康、犯罪歴に関する要件があり、3 分の 2 程度の州に除外基準があった。それでも、そのうち 21%の州で、申請者の自宅環境の確認に関する具体的な要件がなかった。Lee は、申請者の年齢、住居や健康状態に関する指定など、各州の最も厳しい規制に関する総合リストを作成している。特に、これらには里親制度や里子に対する動機や態度について、申請者に質問することが要件となっていない。Child Welfare Information Gateway（2011）によるより最近の文献では、里親制度の選定・承認に関する標準や要件がまだ州ごとに大きく異なることが示されている。すべての州で何らかのアセスメントあるいは自宅調査が求められている一方で、そのための標準化された方式が定まっていない。

里親制度の選定アプローチにおける統一性の欠如を考え、Dickerson と Allen (2006) のガイドは、実行者が里親申請者をスクリーニングする手助けとなることが目的となっている。この二名の著者は、自宅調査訪問では、家族歴、教育および雇用歴、婚姻（または重要な他者）関係、児童との経験、里親制度／健康に関する態度を網羅することと、人物証明の実施を勧めている。この情報はすべて、配偶者／パートナーと個別面接、審査官がパートナー同士の交流を観察できる共同面接を通して収集されるべきである。さらに、Dickerson と Allen は、相談役の心理学者を関与させることで、困難な場合の判断時に役立つと指摘している。心理学者は、うつ、不安神経症、精神病理学、認知機能、個人または家族争議、あるいはペアレンティングスキルに関する具体的なテストを実施することができる。ただし、同著者らは、これらのいずれも功を奏する里親委託の予測要因として試験されたことがないと述べている。

英国と米国外では、新規里親の選定に関するガイドラインにさらなる差異がある。里親制度の文脈における国別の差は、選定プロセスの焦点を決定づけ、世界的な標準化された選定ツールの開発を非現実的な目標にしてしまう。その代わりに、里親サービス提供者は、里親申請者のアセスメントに役立つ利用可能な評価基準が他にもあること、そして、功を奏する委託の成果の予測についてテストされている程度を認識する必要がある。

目的と範囲

国際的研究に関する今回の調査では、里親制度の選定・承認における問題点について言及している。その目的は、新規里親の選定・承認プロセスにおいて、里親サービス提供者が用いている手段を特定し、有効性に関するエビデンスを調査することにある。主な調査上の疑問は次の通りであった。

- ・ 新規里親の選定において、現在、官民および第三者セクターの里親委託者の支援に用いられている手段とは何か。
- ・ 功を奏する里親委託の予測に貢献する限りにおいて、これらの手段の有効性に関するエビデンスはどの程度存在するのか。

これらの疑問は、将来の里親選定において里親委託実務者が用いることのできる手段の価値を判断するため、アセスメントと選定プロセスの特定の側面に焦点を置いている。選定プロセスのより幅広い調査にあたるが、大規模な拡張を行ったわけではない。その場合、疑問点には、アセスメントの役割について、収集すべき情報の種類について、そして、その分析方法についての疑問も含まれるべきである。ここで言及する手段に関して、選定プロセスに関するこれらの側面の価値を判断するには、さらなる作業が求められる。

今回の調査では、申請者に里親制度に関する知識を提供し、サービスや訓練前の準備段階で申請者のスキルを磨くための資料は含まれておらず、承認後に里親の評価を行う際に用いられる評価基準に関するトピックも含まれていない。その代わりに、最初の採用段階から承認段階（申請者が児童の養育をする許可を行う）や公開文書で報告される段階（論文、著書、またはオンライン）までの選定プロセスにおいてサービス提供者を支援することを目的としてサービス提供者が利用できる手段を網羅している。

方法

今回の調査では、里親の選定に役立つ評価基準に関する国際文献からの調査結果をまとめている。英国、北米、欧州、オーストラレーシアで作成された調査研究、報告書、アセスメントテンプレートが含まれている。ERIC, PsycInfo, ASSIA, SCOPUS, Social Policy and Practice, Social Services Abstracts and the Social Sciences Citation Index など、多数の電子データベースも検索している。また、British Association for Adoption and Fostering, The Fostering Network, Social Care Institute for Excellence, Chapin Hall and Casey Family Programs といった主な自動調査研究機関のウェブサイトでも、関連文献を検索している。

我々の検索には、「里親」、「代替養育」、「出身家庭外養育」といった里親制度を指す用語や、「審査」、「選定」、「承認*」、「採用*」、「候補」、「登録」、「スクリーニング」、「許可*」といったキーワードの検索が含まれた。検索は、2000年以降（ただし、それ以前の30年間の顕著な研究は含めた）の文献に限定し、関連性のある参考文献のスクリーニング（ある場合）も行った。里親申請者の選定・承認評価基準に言及し、アンケート調査はエビデンス収集アプローチまでの幅広い方法を用いていたすべての文献を含めた。最後に、研究報告書等に記載されていないような、一部のサービス提供者では独自の手段を作成していることを考慮し、里親制度の専門家の国際パネルに連絡を取り、我々の文献検索では発見できないかもしれない別の評価基準に関する助言を求めた。我々は、我々の検索戦略では特定できない他の評価基準が国外に存在しうることを認識している。このような評価基準の存在可能性は、我々が今回の報告書で指摘する点をますます重要にするものである。

検索プロセスや、特定された研究調査の参考文献から、25件の論文、報告書、テンプレートが特定された。これらの文献のうち19件は、申請者または審査官が記入する、望ましい特質に関するアンケート調査の利用について報告したものだった（例：Buehlerら、2006a；Ormeら、2006d；TouliatosとLindholm、1981）。別の3件は、里親申請者の強みや発展ニーズについてサービス提供者が評価するのに役立つエビデンス収集手段に関するものだった（例：BAAF、2008）。

最後に、他の3件の文献は、申請者が成功する可能性についてより徹底的な予測を行うための、より標準的な手段と併せて柔軟に使用することのできる補助的評価基準の概要を述べていた（例：Cousins、2010）。

今回の調査に含まれている 25 件の文献のうち、11 件のみが、評価した特質と里親制度の委託成果とのつながりに関する統計分析を提示しており、それも 3 つの評価基準の試験に限られていた（Casey Foster Applicant Inventory、例：Orme ら、2006d；Casey Home Assessment Protocol、例：Orme ら、2006c；新規里親の成功予測因子、Cautley と Aldridge、1975）。1 件のみ（Cautley と Aldridge、1975）が、最初の選定プロセスでアセスメント評価基準を適用し、後の委託の成果の予測に使用していた。他は、既存の養育者でアセスメント評価基準をテストしており、委託の成果を同時に評価していた（例：Cuddeback ら、2007；Orme ら、2006d）。残りの文献は、委託の成功の予測力に関するテストに関する情報が一切なく、単位その選定評価基準を提示しているのみだった。

文献の状況

里親選定ツールがテストされたものに関して、調査は定量的な性質のものであり、規模信頼性および／または有効性のテストがかかっている。今回の調査における出版物は、以下の国で作成されている。

米国	16
英国	5
スウェーデン	2
オーストラリア	1
ポルトガル	1

出版物に関する情報は、付録 B の表 1 に記載

主な調査結果

- ・ 新たな里親の選定 ・ 承認において、官民および第三者セクターの里親委託者が現在使用している手段とは何か。
- ・ 功を奏する里親委託に貢献する限りにおいて、これらの手段の有効性を裏付けるエビデンスはどの程度存在するか。

アンケート調査

Casey Family Programs の評価

Casey Family Programs（ケーシーファミリープログラム、米国大手の里親制度・児童福祉サービス提供者）では、Casey Family Assessments（ケーシー家族アセスメント、CFFA）を発表している。CFFAは、Casey Foster Applicant Inventory（ケーシー里親申請質問票、CFAI；Buehlerら、2006a）と Casey Home Assessment Protocol（CHAP；Rhodesら、2006）で構成されている。いずれもテネシー大学里親制度プロジェクトとの共同で Casey Family Programs が用意したものだ。CFAIとCHAPは、許可なく使用することができるが、著作権の対象であり、つまり項目を変更することはできない。

CFAIとCHAPの目的は、申請者の強みと訓練・支援ニーズを特定することにある。この評価基準は、選定プロセスの3分の2くらいのところで記入され、申請者が里親制度に関する知識をある程度獲得できるようにしている。申請者が2名の場合（配偶者またはパートナー）、評価基準はそれぞれ個別に行われる。

Casey Foster Applicant Inventory（CFAI）

申請者版 Casey Foster Applicant Inventory（CFAI-A；Buehlerら、2006a）は、自己申告型のアンケート調査である。このアンケート調査はBuehler et al.（2006b）が特定する12の里親にかかわる能力に基づいている。12の項目とは、安心安全の環境を提供すること、子育ての環境を提供すること、教育学業成績と成功を促進すること、身体的・精神的健康ニーズを満たすこと、社会的・精神的発達を促すことと多様性と児童の文化的ニーズを支援すること、パーマネンシー計画を支援すること、里児と家族の両義性と喪失の管理、里親として成長すること、個人と家族の健康の面で里親制度の需要を管理すること、児童とその家族間の関係を支援しチームの一員として機能すること、である。これらの項目は、経験豊富な里親や親せき養育者が行う面接、文献や既存の評価基準に関する研究の調査、そして、専門的標準に基づいている（Ormeら、2006d）。

CFAIの作成は、同じ研究グループが作成した、76項目の作業報告評価基準で先行して発表された Foster Parent Potential Scale が基になっている（Ormeら、2003）。既婚／パートナーがいる申請者、実の子どもや養子がいる申請者、親せきによる養育などについて、具体的な項目が追加されている。ま

た、里親との面接や養育者の訓練プログラムの内容により示された項目を含めるというニーズについても対応している。さらに、ソーシャルワーカーが得た情報に補足するための自己申告として、より総合的なアセスメントとなっている。

CFAI-A のオリジナル版には、6 つのサブスケールについて 185 項目が含まれていた。統計分析により、これは 74 項目に減少された (Orme ら、2006d)。各サブスケールのスコアが高いほど、里親がそれらの能力を発揮する見込みがあることを示している。

最初の 3 つのサブスケールは、すべての申請者が記入することになっている：

- ・ 養子の育成を促進する可能性 (Foster Child Development)
- ・ 難しい児童を育成する可能性 (Challenging Children)
- ・ 里親制度事業者や機関との難しい関係に取り組む可能性 (Worker/Agency Challenges)

その他 3 つのサブスケール (以下) は、申請者の社会的グループにのみ該当する。

- ・ 2 人親が里子を共に育成する可能性 (Coparenting)
- ・ 里子を実の子や養子と共に家族として受け入れる可能性 (Integrating Foster Children)
- ・ 親戚の子どもを養育する可能性 (Kinship Care)

Orme et al. (2006d) と Orme et al. (2007) は、304 人の有資格里親の CFAI-A 検証に用いられた現地調査の結果を報告している (新規申請者ではない)。このサンプルの 11 人の男女のカップルに関するデータの分析もまたは、Orme et al. (2006a) で報告されている。統計分析の詳細は、付録 A に記載している。全体的に、この分析は、6 つの提案されるサブスケールを支持している。6 つの CFAI-A サブスケールと同時に実施される人口統計的特性、自己申告の里親制度の成果と二つ目の新規評価基準からのスコア比較より、Casey Home Assessment Protocol (以下に説明) は、概念上類似の成果を予測する能力を裏付けている (Orme ら、2006d)。例えば、Challenging Children への対応能力は、里親制度期間が長いことと委託回数が多いことを予測した。里親委託の安定性は評価されておらず、報告された分析には一部問題があったが、これは付録 A で述べている。さらなる問題は、この分野における文献に関するより一般的な批判で、アンケート調査が新規申請者向けに作成させている一方で、テストは既存の養育者で行われているという点にあり、申請者の特質から委託の成果を予測する能力に関する一切の主張を問題にしている。

この調査の更新版では、CFAI-A のオンライン利用が 610 名 (Orme、2007a) と報告されており、付録 A の報告とほぼ同じ結果となっている。しかし、本来の調査と比較すると、オンライン調査参加者の平均スコアには大きな違いがあった。本来の調査参加者は既存の養育者のみであったのに対し、後で行われたこの調査は、新規申請者を対象とするものになっていたものの、それをオンライン用紙で明確にできていなかったことから、その結果が新規申請者の特質をきちんと反映していたかどうかを判断することが困難だった。さらに、この報告書の分析には、CFAI-A サブスケールを委託の成果と関連付けるスコアが含まれていなかったため、この評価基準による予測力に関する主張の信頼性が損なわれてしまっている。

職員向けの CFAI もある (CFAI-W ; Buehler ら 2006a)。Orme et al. (2006d) と Cuddeback et al. (2007) は、416 里親家庭について 208 名の職員が記入した CFAI-W 調査について報告している。この調査の職員には、まず最も良かった里親家庭に関する評価を記入し、最も悪かった里親家庭に関する評価についても一度記入するよう求められた。予想通り、もっともよかった家庭のスコアが高くなるという結果だった。マニュアルには、米国内の有資格里親の標準スコアに関する詳細が記載されている。統計分析では、CFAI-A で見られた 3 つではなく、職員版には 1 つの主なサブスケールがすべての申請者について用意されていることが確認されている。さらなる分析では、申請者版と同じ 3 つの専門かサブスケールが確認された。General Potential、Coparenting、Integrating Foster Children はすべて養育者の資格ステータスと現在の委託傾向に関連付けられていた。この調査には多くのプラスの特徴があった一方で、データ分析においては一部限界があった。これについては付録 A で述べている。また、委託の安定性は評価されていなかった。

これらの研究の最新情報は、里親に応募した男女それぞれ 177 名と 88 名に対して、職員が CFAI-W をオンラインで使用したことから得られたものである (Orme, 2007b)。したがって、この調査では、既存の養育者に対して最良あるいは最悪といった完成した評価基準を示すという方向性はなかった。付録 A では、この一連の分析で本来の調査とは異なる結果が出たことについて概略を記載した。これは、既存の養育者ではなく新規申請者を対象とした初めての CFAI テストだった。しかし、今回サンプルとなった対象者の委託の成果については報告されていない。彼らはまだ養育者として子どもを受託しておらず、また、その計画があるかどうか不明であった。

Orme (2007b)は、CFAI-W のオンライン記入の難点について一部述べている。すなわち、職員はメールアドレスでしか特定できず、システム上、CFAI-A と CFAI-W または CFAI-W のカップル向けのスコアを関連付けるための、申請者特定の明確なプロセスがなかったのだ。また、職員は、申請者がカップルなのか、あるいは親戚の養育者となることを希望しているのか、または、実の子どもがいるか否かについて尋ねるよう求められていなかったため、Coparenting、Kinship Care、Integrating Foster Children サブスケールに関するデータが欠如していた理由を特定することが難しかった。

Casey Home Assessment Protocol (CHAP)

CHAP は、CFAI と合わせて使用する目的で用意されており、申請者による自己申告のアンケート調査と、審査官が実施する Fostering Challenge Interview (Rhodes ら、2006) との 2 部構成となっている。フォスターインサービス提供者は、そのすべてを使うか、あるいは申請者に最も関連性のあるものだけを使うかを選ぶことができる。

CHAP の第一部には、以下を評価するための多数の評価基準が含まれている。

- ・ 里親の理由 ;
- ・ 里親リストの理由 (RF) a
- ・ 家族歴 ;

- 養育者の絆形成手段 (PBI)
- 身体的・精神的健康；
- うつ病(抑うつ状態)自己評価尺度 (CES-D)
- アルコール依存症スクリーニングテスト (AUDIT)
- 簡易ハーディネス尺度 (SHS)
- 社会的再適応評価尺度 (SRRS)
- 家族機能；
- カンザス結婚満足度尺度 (KMS)
- 公然相互親敵意尺度 (OIH)
- ペアレンティングスタイル；
- カンザスペアレンティング満足度尺度 (KPS)
- 養育者受入尺度 (PAS)
- 家族資源；
- 利用できる時間尺度 (ATS)
- 社会的支援；
- 里親リストの支援 (Help with Fostering Inventory、HFI)
- 文化的能力；
- 文化的能力尺度 (CCS)
- 里親制度における文化受入尺度 (CRFS) a
- 里親制度の準備状況；
- 里親役割遂行尺度 (FPRP)
- 養育意欲尺度 (WFS) a
- 里親制度に関する個人的献身尺度 (PDFS) a
- 実親家族とのつながり受入尺度 (RBFCS) a

a 特にこの評価基準向けに用意されたアンケートを示す。

マニュアル (Orme ら、2006c) には、統計結果が不十分、著者が著作権上の問題で使用できなかった等の理由から、最終版から削除された他の尺度が多数含まれている。同マニュアルには、米国における許可を受けた里親の自己申告項目に関する標準スコアに関する詳細も記載されている。

CFAI-A の試験に用いられた 304 名の既存の養育者と同じサンプルが、CHAP の試験にも用いられた。その結果は、Orme et al. (2006 c) や「Available Time Scale」(Cherry ら、2009)、「Help with Fostering Inventory」(Orme ら、2006b)、「Cultural Receptivity in Fostering Scale」(Coakley と Orme、2006)、「Willingness to Foster Scale」(Orme ら、2013) らの別の著作にも詳細に記載されている。統計分析の詳細は、付録 A に示した。CHAP の第一部に含まれている複数の尺度で、里親制度の継続意図向上や里親経験の増大 (養育者として過ごした年数や委託回数) といった里親制度の「成功」評価基準とのつながりが示されている。

CHAP の第 2 部では、3 つの Fostering Challenge Interview の中からランダムに 1 つを選択するが、それぞれが養育にまつわる特有の課題に対処する能力を評価するための 6 つの事例が含まれている。各事例には、アタッチメントを形成した子どものお別れ等、里親が直面する一般的なジレンマが扱われている。回答は、「優」から「劣」で評価され、評価指標に関するガイドラインが提供されている。3 つすべての面接で共通している 7 つ目の事例は、パートナー／配偶者がいる申請者にのみ実施される。CHAP のこの部分でスコアが高いと、養育期間が長く、子どもの引き取り要請がある確率が低いことが予測される。

スウェーデンのアンケート調査

Casey Foster Family Assessments (ケースー里親家庭アセスメント) からひらめきを受けた National Board of the Institute for the Development of Methods in Social Work (ソーシャルワークの方法の開発のための研究所の国立委員会、スウェーデン) では、里親申請者のスクリーニングに用いるアンケート調査の作成にあたっている。第一回報告書 (Socialstyrelsen, 2011) では、申請者が記入するための自己申告アンケート調査が提示され、次の内容に関する情報収集が目的とされた：申請者の経緯、問題となる事項 (健康、薬物／アルコール乱用、犯罪歴)、里親になる動機、ペアレンティング戦略、里親制度に対する態度。既存の里親 146 名が一度このアンケート調査に回答し、その二週間後に再度回答している。質問の信頼性を確認するためだ。二つの時点での回答間には、十分な一貫性が見られた。評価基準の予測的有効性 (スコアがどの程度の基準を予測するか。この場合、委託の安定性等) についてはテストされなかった。

後の報告書 (Socialstyrelsen, 2012) では、里親家庭の選定に関する評価基準が提示された。実行者や研究者のレファレンス・グループと共同で作成されたものだった。この評価基準には、アンケート調査と、里親制度において生じるかもしれない典型的な状況を説明する事例を用いた面接が含まれている。事例は、CHAP を基に作成され、スウェーデン語に翻訳され、スウェーデンの環境に適応するものである。主にリスクに焦点が当てられており、里親として不適合と評価されるかもしれない家庭が特定された。里親やソーシャルワーカーからはプラスの感想が報告されている一方で、委員会は、この評価基準の有効性や信頼性に関する情報を提供していない。

先行スケール

CFFA-特に CFAI は、米国で作成された先行スケールが基になっている。CFFA の開発者らはこれらの先行スケールを引用しているものの、そのスケールが実際にサービス提供者に採用されたか否かは不明である。最も広く引用されている例のうち 2 つについて、ここに記載する。

Touliatos と Lindholm (1981) は、「里親の見込みに関する評価基準」を作成した。この評価基準の項目は、専門標準 (Casey 評価基準の資料の一環を成した更新版) から作成されており、「適切」な里親と「不適切」な里親を区別する際に重要であるとされている特性が使用されている。ソーシャルワーカーは、最近委託した 472 名の既存の里親家庭について、この評価基準に記入している。

統計分析では、これが 9 つのサブスケールで構成されていて、男女で類似していたことが示されている。望ましい特質を示すサブスケールは次の通りである：①身体的健康、雇用と収入、②利用できる時間、③子どもの文化的知的発展の向上、④子どもの宗教的・精神的発展、⑤婚姻・責任（精神的安定性と定評のある性格を含む）、⑥能力と動機（過去の児童とのかかわり、⑦養育、⑧養育継続性、⑨価値観、⑩動機及び楽しみ、⑪他者との付き合いや性的アイデンティティについて問題がないことなどが含まれる）、⑫児童のニーズに対する柔軟性、⑬児童に対する期待と支援の利用、機関や実親家族との協力、の 13 因子である。

ただし、スコアが高かった場合に委託の成功率が高くなることについては分析結果が示されておらず、この分析における問題点については付録 A において言及している。

しかし、Touliatos と Lindholm (1981)、Cautley と Aldridge (1975) が、委託の成功率の予測につながる申請者の特質を特に調査しようとしたのと同じように、ソーシャルワーカーの判断のみに頼ることはなかった。著者らは、自宅調査の初期段階で、963 名の申請者を面接し、6～12 歳の児童の里親となることになった 145 のカップルについて 18 か月後まで（あるいは最初の委託期間のほうが短い場合はその期間中）フォローアップを行った。

また、そのカップルの最初の委託について、ソーシャルワーカーらに対して面接を行った（ただし、父親については母親ほど詳しくなかったため、ソーシャルワーカーらは母親に焦点を当てた）。

委託の成功率は複数の方法で評価された。ソーシャルワーカーらは、里母がいかにか「役目をこなしている」かについて評価し、里親の子どもがもつ課題への対応の効果について総合評価を行った。さらに、申請者とのフォローアップ面接を分析して成功率を割り出した。これには、具体的な子どものニーズにいかにか役立ったか、子どもの気持ちにどれほど敏感であるか、どれほど「子ども中心」か、そして、子どもへの思いやりあるアプローチがとられているかという評価が含まれた。

申請者には、里親制度について問い合わせた理由、里親として予想される困難、里親制度に対する配偶者の態度、実子の良いところと悪いところ、自身の家族の背景、意思決定に関する家族のアプローチ、そして、ソーシャルワーカーや里子候補の実親家族に対する態度を尋ねた。また、里子の言動に関する事例や、反抗的、引きこもり、不注意、発達に遅れがみられる子どもに関する説明についても回答した。

個別に見た場合、これらのいずれも委託の成功率を予測できていなかった。したがって、著者らは、特質の「クラスター」の予測力を調べた（詳細については付録 A を参照）。この「予測」特質に関するまとめは、テーマごとに分かれている：子育てに関する申請者の理解度、自身の両親に関する父親の観点、家族の意思決定に関する各申請者の観点（父親は共同で意思決定を行うことが重要であると認識しているが、母親は父親の影響力が大きいと認識している）、かかわりが難しい子どもの行動に対する適切な対応

（根本的な理由を理解し、厳しい罰を避けることなど）、ソーシャルワーカーの訪問や助言に対する父親の寛容さ、子どもとかかわる経験や自身理解を通して父親が変化を経験すること、父親が自分の都合よりも里子に関心を持つこと、母親が自身の子どもや他人の子どもを個人として扱うこと。Cautleyと

Aldridge は、個別の項目の予測的価値を考慮した場合に、各機関がこれらすべての特質を評価すべきだと主張している。

The British Association for Adoption and Fostering(BAAF;イギリスの養子縁組および里親委託ための協会)は「里親候補者報告」(the Prospective Foster Carers Report ;通称‘Form F、 BAAF、2008)を策定した。これは英国で¹ソーシャルワーカーが里親に対して行うアセスメント報告書作成するために使用する基本的なツールである。英国の構成国の間にある里親制度の違いを反映して、書式にはいくつかの種類があるが、大部分は同じである。書式は次の 6 つのセクションに分かれている：(A) 申請者の事実情報;(B) 養育者の能力;(C) 補足情報；(D) 身元保証と法令チェック；(E) 資格一覧；および(F)個人の専門教育計画。フォーム F のために集められた証拠は、法定要件（例：犯罪歴調査）と「成功する」養育者に期待される能力の両方である。

¹ 児童法 1989 年指針と規定の最近の修正（教育省、2013 年）は、BAAF の書式 F の使用が、まもなく 2 段階の工程の部分になることを意味する。それは申請者を初期の居住設備や身元保証、養育困難の履歴の段階（ステージ1）で選別し、それから審査官が申請者に、すべてのアセスメントを行うかどうか決定する（ステージ2）

セクション B (Chapman, 2009) では、幅広い自由形式の質問を用いて、申請者の経歴や、養育者としての役割をきちんとこなす能力を調査するために幅広く自由回答の質問を使用する。このセクションは次の情報を収集するために使用される：個人の経歴と家族、環境的要素（例、申請者に家系図を作るよう依頼し、両親や特定の他者との関係について話し、また自身のアイデンティティや教育、職業、健康、趣味などについても話す；現在の状況（現在のパートナーと家庭、ソーシャルネットワーク、居住設備、コミュニティや経済状況に関する質問）；およびペアレンティングと里親の能力（申請者の動機、前回の申請、子育ての経験、里親制度への期待、多様性に対する考え方、現在のライフスタイル、里親制度の経験、子が家族と接することへの期待、委託に関する留意事項と実家庭との交流に対する希望や姿勢を調査する）。

このフォームは、セクション B の質問と焦点を、さまざまなタイプの委託に合わせて変えられるように作成されている。

2000 年以降、フォーム F はコンピテンシー・アプローチ (BAAF, 2000) を採用し、「価値観、知識、スキルの相互作用」に焦点を当てている (Beesley, 2010, p.20)。適格性を考慮すると、里親制度の役割の現実性を確認し、申請者と審査官が現在持っている知識と技能のエビデンスを提供するのに役立ち、またさらなる向上が必要な分野も特定できる。書式には、4 項目の適正のチェックリスト（子どもの養育、安全で子育てに適した環境を提供する、チームの一員として取り組む、自身の能力向上）があり、審査官はそれらの達成度と、チェックリストの中で示された向上が必要な分野に基づき個人の専門教育計画を特定しなければならない。

このように、申請者の潜在的な養育能力を評価するために、現在の強み（長所）に加えて向上が必要な分野を強調するというエビデンス収集の手法は、アンケート調査の著者が採用した手法手法を反映して

いる。このように利用することができる追加のエビデンス収集ツールは他にもある。例えば、The Fostering Network の「Skills to Foster」準備コース (The Fostering Network, 2009) には、申請者がさまざまな能力にわたって現在の技能レベルを書き込む自己審査(アセスメント)用の表が含まれており、様々なコンピテンシーに関する現在のスキルレベルを網羅している。この表は、応募者がプロセスを進める際に、ソーシャルワーカーと協力して更新するようになっている。

新しい里親を選考するのにエビデンス収集ツールを採用している地域はイギリスだけではない。例えば、オーストラリアでは、クイーンズランド州政府が申請者をアセスメントするためのフォームは、フォーム F と同様の形式をとっている (Queensland Government Department of Child Safety, 2006)。クイーンズランド州のアセスメントフォームは、フォーム F のように、クイーンズランドのアセスメント用フォームは、法定ガイドラインと養育者の適性に基づいている。また、それは審査官に申請者の養育者としての適性についてエビデンスを作成するのに、申請者と協力するよう求めている。

広く使用されているが、フォーム F に添付されているガイドライン文書とクイーンズランドのフォームは、フォームの理論的・経験的な根拠が示されておらず (法定ガイドラインで必要とされている情報のみが記載されている)、項目が委託の成果や養育者の能力に関する他の指標に対して検証されているかどうかを示されていない。これらの指標の予測値を示す作業が必要である。さらに、Beesley (2010)は、コンピテンシーベースのアプローチでは審査官が申請者についてより深く知ることができず、「代替ケア」のような分野は、他の分野よりも証明するのが難しいと主張している。

補助手段

アタッチメント・スタイル・インタビュー (ASI)

審査官はしばしば、エビデンス収集フォーム作成のために収集した情報を補完するために追加のツールを使用する。例えば、安定したアタッチメントを築く能力を査定することを選ぶ人は多い。Bifulco と仲間 (Bifulco ら、2008)は、申請者の子育て能力についての不安や、彼らの性格と預けられる子どもの組み合わせの可能性を述べることができるアタッチメント基準のツールを開発した。

ASI は、数多くの公平な調査により追跡することができる、一連の標準化された質問からなる半構造化面接である。申請者はパートナーや他の身近な成人、自身の実の家族との関係性の質について尋ねられる。質問は、アタッチメントスタイル全体と個人の不安定型の程度を作成するために、相互関係の質とサポートの認知をカバーしている。

面接の最初のセクションは、人の信用しやすさの度合いや、身近な人間関係の情緒的サポートとその関係のマイナス面についてである。

2つ目のセクションは、親密さ／よそよそしさと、他の成人との関係の中での自律性（不信、親密さの制約、自立、仲間を欲する気持ち）、他者とかかわる時の感情（怒り、拒絶に対する恐れ、離別の恐れ）に関する質問を含んでいる。

面接を受ける人は、安定型、または4つの不安定型の1つに分類される：困難に陥っている（支援不足、高い依存要求）；恐れている（支援不足、「危害忌避」の方策）；怒り - 拒否（支援不足、高い自立心と敵対心）および引きこもり（親しくなることへの困難、高い自立心）。さらに、アタッチメントの質と否定的態度の強度に関する情報がアタッチメント不安の程度を分類するために使用される。

尺度の長所を検討する中で、著者は、ごく少数が 2 つの不安定型を使用して分類されたが、分類不可と証明された面接者はまだいないと記している。時を経てアタッチメントスタイルが、たいていは不安定から安定へと変化することが分かっている；他者との関係の支えとなっていることが増えることと非常に関係していると著者は記している。支援に関する質問は、どの国においても有効であるようだ。

著者は、ASI の養子縁組と里親制度に特化したバージョン (ASI-AF) も作成した。作成した 2008 年時点では、ASI-AF の予測値を評価する研究結果を期待していたが、これらの結果はまだ発表されていない。ともかく、Bifulco et al. (2008)は、ASI-AF は単独で使用されるべきではなく、見込みのある養育者と里親を評価するときに専門家の判断と置き換えるべきではないと警告している。さらに彼らは、フォームは申請者のペアレンティング能力や里親制度のために必要なその他の能力を評価するものではないと述べている。実際、Beesley (2010)は、ASI は里親制度と養子縁組申請者のアセスメント全体の一部として使用されると言っているが、この集団への使用の妥当性の検討はされておらず、委託の安定性の予知因子として検証されていないと警告している。

実践ガイド

著者らは、里親委託事業者のための実践ガイドを作成した。それは、クライアントのニーズにに合わせてアセスメントプログラムを作れるよう、幅広い選択肢を提示している。Cousins (2010)は、里親制度や養子縁組申請者の審査官が使用できる数多くの実践ガイドを提案している。それにより、アセスメント

ツールの中の彼らの回答からは分からない「実生活」の能力と反応（偏見を含む）を 洞察することができる。Cousins (2010)は、既存のアセスメントツールの回答からはわからない「実際の」能力や反応（偏見を含む）を洞察するために、里親や養子縁組の申請者のアセスメント担当者が使用できるいくつかの実践的な演習を提案している。例としては、カップルに少しストレスのかかる作業に共に取り組んでもらい、その反応を見たり、申請者が若者パネルによる面接を受けるという演習がある。

Beesley (2010) の 総合的な実践ガイドでは、永続的な養育者を審査する際に利用できる幅広いツールと事業者のコンセプトを紹介している（例、新しい申請者が里親制度の法定年齢を超えても「親としての」役割を保持し続けたいが、養子縁組はしない）。著者はこれらを、申請者と審査官が 8 つの分野を行うことができる一連のモジュールとして紹介している：アタッチメント、喪失とトラウマ、親となることへの動機と子どもへの期待、家族への影響、回復力と生存力、ペアレンティング能力、アイデンティティと相違、交流と子どもの要求、家族の中の特別な対処が必要な子ども、他のグループから申請者に及ぼされる特定の問題（例、独身、レズビアンとゲイ、障がい者）。ガイドは、事業者が自身のアセスメント法を構築するために現在のリソース（例、ASI）と新たな課題を利用するのに役立つ。これも Cousin(2010)のガイドも、養育者の機能、子どもの安全性、子どもの機能や他の配置の結果についての主要な分野に対して明確には認定されていない。

Herczog, van Pagée, and Pasztor (2001) は、各国において経済、言語、正式な里親制度の有無など、さまざまな要素に国際的な違いがあるものの、アプローチの基礎となる概念が普遍的なものであれば、互いの国のアセスメントへのアプローチを採用することができるかと述べている。そうすることで、里親制度に関する規定がまだ開発段階にある国にとってコスト効率の高い方法となり、アセスメント、選定、および訓練でとられるアプローチを標準化するプログラムが用意できる。著者らは、ヨーロッパの 9 つの国がアメリカの里親アセスメントや研修プログラムを導入した事例を紹介している。

Delgado と Pinto (2011) は、CFAI-A のポルトガル語版（キンシップケアサブスケールを除く）を、州および民間の機関に所属する里母 100 名と里父 65 名に試験的に実施した結果を報告している。翻訳や文化上の問題から複数の項目が除外されているが、統計分析によれば、この対照群については 40 項目の短い尺度の方が適していることが示唆された。Fostering Child Development サブスケールでは、本来のものではなく、2 つの異なる概念も評価しているようだった（詳細については付録 A を参照）。CFAI-A は、委託の成果について試験されていない。このように、Casey Foster Family Assessment の 1 つの尺度をヨーロッパの環境に合わせて翻訳したこの期待できる報告結果にもかかわらず、CFAI の著者は、質問をその場で翻訳しようとするということについて注意を呼び掛けている。翻訳が不正確になる可能性があり、アセスメントで得られた情報を変えてしまう可能性があるからだ (Buehler ら、2006a)。慎重な翻訳と逆翻訳に加えて、各項目について、その特定の里親制度提供制度における審査の適正審査を行うことも必要である。

また、オーストラリアでは、里親の選定ツールについて、ある文化圏の方法を翻訳し、そのまま別の文化圏において使用することが必ずしも成功するわけではないことが示されている。Bromfield et al. (2007) は、オーストラリアの専門家、里親、代替ケアを受けている若者の話を聞き、申請者が申請を続けるのを躊躇するような、選定プロセスの要因について尋ねた。この調査は、特にアボリジニとトレス諸島民族の養育者について実施され、プロセスにおける不足を 4 点特定している。まず、選定ツールは物的資源への焦点において、アングロサクソン固有の生活基準やペアレンティングの価値観に基づいている。先住民族の貧困率はより高い一方で、良質なケアが提供できないことを意味するとは限らない。同様に、生活環境や大家族の養育と言った文化的違いは、先住民族の児童のニーズが異なるかもしれないことを意味している。次に、選定プロセスは、犯罪歴のある申請者を除外しているかもしれない可能性がある。時に警察による差別の結果として、軽犯罪の記録がある先住民族の成人が多いということを認識していないのだ。第三に、現在の手段では、先住民族の児童を養育することにおける養育者の適性を効果的に評価することができていない。訓練やケアプランへ、文化的認識が組み込まれる必要がある。最後に、選定方法は、先住民族のコミュニケーションスタイルに合わず、唐突で押しつけがましく、不必要な「お役所仕事」とみられている。参加者は、より柔軟な選定アプローチを採用し、先住民族のコミュニケーションスタイルを考慮した手段を適応し、コミュニティの知識を活かし、その過程で機関と児童保護局が協力することで、多くの先住民族を里親としてリクルートすることが容易になると感じた。

特定の申請者群における選定上の問題

里親申請者の潜在能力を測るために開発されたツールが、文化を超えて転用できるかどうかを検討する必要があるだけでなく、特定のグループに対する標準的な選考プロセスの有用性についても、より広い関心が寄せられている。例えば、Betts (2007)は、里親に認定された独身者の実例について報告している。例えば、Betts の報告書には、審査官が独身者のセクシュアリティ、異性に対する態度や現在または未来の人間関係に境界線を引く力について、審査の過程で追加の質問をすることによって、人間関係の重要性を不当に重視することが多いことが示されている。

Betts が指摘しているように、この申請者のグループは、パートナーのいる養育者に比べて、柔軟性があり、多様性に固定観念が無く、集中し一貫したペアレンティングの言葉を伝える能力という点で、多くの潜在的な力を持っている。Betts は、審査官にとってより役立つ手法として、独身者とパートナーのいる申請者の両方に「ファミリーライフサイクル」という概念を用いることを提案している。これは、これは、実家庭や里親家庭における「子育て」は、最初に「親であること」に移行するだけでなく、子どもがやってきた後に成長を続けるという点で似ているということ認識しているからである。

さらに、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー (LGBT) の応募者に対する標準的な選考プロセスのあり方についても議論が始まっている。Mallon and Betts (2005) は、レズビアンとゲイの里親は異性愛者の里親と「同じくらい良い」という議論から、すべての個人が独自の良さや経験を持っていて、これがコンピテンシーベースのアセスメントの発展と密接に関係していると論じている。しかし Hicks (2000) は、ソーシャルワークのアセスメントそれ自体は、異性愛の子育てという「規範」を生み出していると主張している。Hicks は、レズビアンの申請者に対する評価プロセスに焦点を当てた研究で、ソーシャルワーカー、チームリーダーおよび子どもの福祉の担当者と面談し、レズビアンは特定の方法での面談を通じて構築されたが、異性愛性はアセスメントの中でほとんどコメントが無かったと記している。まず、レズビアンの申請者は、男性を「排除する」ことにより「脅威」として構築される；これは、レズビアンの申請者に、男性の友人を含むより広い社会的サークルの証拠を提出するよう求める慣習に反映されている。実際、あるカップルが追加で身元保証人の提示を求められた。それは、彼らが標準の手順よりも多くの身元保証人が必要だということを意味する。追加の審査の必要を支持するエビデンスは無いため、これは廃止すべきである。

次に、レズビアンの申請者は、自身のセクシュアリティについて「口外しない」人であることが望ましいと示されることによって、異性愛性に対して「過激な」脅威であるとして構築される。女の子の里子を希望する場合、レズビアンは異性愛者のカップルにはない方法でその希望を守ることを求められることがあり、著者はこれが「洗脳」への恐れを反映したものであると主張している。最後に、彼らは「自動的に安全な」養育者として構築される。それは、虐待の加害者についての潜在する思い込みを明らかにする。さらに、Hicks は、LGBT の申請者により、家族の中の養育の役割に関するジェンダー的思い込み（例、「誰がお母さんになるのか?」）に挑戦していることを指摘している。むしろ、すべての申請者の審

査の過程は、セクシュアリティや関係性の状況に関わらず、偏見のない機能的手法—家庭の中で誰がどんな養育の役割を実行し、養育者しっかりとケアを行ううえで必要なサポートをどのように得られるか—でなければならない。

Mallon (2007)は、LGBT であれ異性愛者であれ、個人のセクシュアリティはその人の一部分に過ぎないと指摘している。したがって、審査者は申請者のセクシュアリティの問題について強調し過ぎることも無視することもない、中間的な立場に立つ必要がある。特に、LGBT の子育ては、異性愛者のカップルよりも選定側の問題であることが多いことを考えると、訪問する職員が使う言葉と口調は、LGBT の子育てに寛容であることを表現すべきである。著者は、カップルよりも独身の申請者の方がセクシュアリティに焦点が当たらないことが多いことを認めているが、その場合は家庭調査の際にこれを確認するための質問を追加すべきではない。

しかし、その情報をどのように記録するか（例えば、子どものソーシャルワーカーが委託先を決定する際にアクセスできるようにするかどうか）を一緒に決めるべきである。ワーカーは、どのような場合でも、選択的開示の必要性を理解する必要がある。ワーカーは、児童ソーシャルワーカーの潜在的な懸念を予測し、そのことを申請者と話し合うことができる。Mallon は、ワーカーは申請者の「カミングアウト」に対する家族の反応を尋ねるべきだと主張するが、このことはより広い家族の構図の提供に役立つ。申請者もまた、彼らが自分たちや預かる子どもたちに向けられる同性愛嫌悪にどう対処するか尋ねられる。

選定ツールの適用における問題

サービス提供者は、申請者一人ひとりに応じて標準化された選定ツールを用いる際に、一定の配慮をする必要があることは明白である。標準化された評価基準の適用については、検討すべきさらなる問題点が数多く確認された。まず、審査を行う者は、これらの評価基準の適用方法が申請者の受け答えに影響する可能性があることを認識する必要がある。面接を伴う選定プロセスに関しては、面接官のバイアスを回避するために、質問や申請者の回答に対する応答が中立的な方法で行われるように、スタッフのトレーニングが必要である (Rhodes ら、2006)。CFAI 等、申請者が自己報告書の記入を求められる場合、国や州ごとに機密保持に関する法律が異なることから、誰がその情報にアクセスできるのかということについて明確に説明しなければならない (Buehler ら、2006a)。情報の共有は、申請者の受け答えに影響を与えかねない。

Lindsey (2001、p.20) は、審査者が選定ツール使用する際に生じる可能性のあるいくつかの潜在的な障害を挙げている。

「子どもの社会的・精神的健康のためのポジティブな子育てが重要であるという理解の欠如、児童福祉関連職員が利用可能な手段に精通していないこと、それらのツールを管理・解釈する能力の不足、そして、里親のアセスメント実施時にこの要因を厳密に考慮することを連邦または州が要求していない。」

重要なことは、サービス提供者は、標準化されたツールが自身に代わって将来の里親選定の作業をすべて行ってくれるわけではないということを理解しなければならないということである。Cousins (2010、p.4) は次のように言っている。

「アセスメントとは、スキルが求められる仕事である。申請者の発言を書き留めて用紙に記入するというだけのものではない。人々の背景、ライフスタイル、性格、態度、スキル、人間関係といったすべての情報をふるいにかけ、評価し、分析しなければならない。」

Buehler et al. (2006a) は、CFAI や CHAP といった標準化されたアセスメント手段は、申請者の合否判断における唯一の基準として使用すべきではないと注意を促している。合否判断は、様々な情報源に基づいてのみ行われるべきである。家庭訪問時の観察では、CFAI や CHAP に記入されている自己申告の回答とはかなり異なる何かが見られるかもしれない。さらに、申請者によっては、「適性診断」型のアンケートに答えることに脅威を感じるかもしれない。特に、教育経験が少なかったり、成績が良くなかったりする場合には、バランスの取れたアセスメントと選定プロセスの必要性がさらに裏付けられる。

Buehler et al. (2006b) はまた、里親委託の成否は里親にのみ依拠するのではなく、その人たちを取り巻くシステム次第であると述べている。申請者がチームの一員であると感じられることが大切である。この観点に従い、Adcock (2010) は、里親や養親の選定の際に、より費用対効果の高い選択肢として標

準化されたアセスメントを求める傾向にあるが、重要な問題は、申請者と機関との継続的な関係であり、「科学的」ツールでは捉えられない個人の前向きな成長を促すことができるという事実を無視していると注意を呼び掛けている。同著者は、里親という役割にどのようなものが含まれているのかを申請者に伝えたり、その達成を支援したりといった準備の重要性を強調している。このアプローチは、申請者が審査の過程やそれ以降もずっと成長していくものであり、機関はこの成長を支援すべきだという前提に基づいている。このような観点から、選定ツールは、「完成品」の選定に使用するのではなく、申請者の里親としての可能性を審査に用いられるべきである。

最後に、Mellon と Betts (2005、p.34) は、選定基準の使用における主な難点を強調している。

「申請者や審査を行うソーシャルワーカーにしてみれば、現在の状況や過去の経験の両方から大幅かつ予測できないほどかけ離れた未来を理解しようとしているものである…未来の予想は、不正確な科学である。」

現在のエビデンス基盤における限界

今回の調査で取り上げたエビデンスに関しては、いくつかの限界があることがわかった。何よりもまず、新規里親の選定・承認においてサービス提供者が新しい里親を選択・承認する際に役立つようにデザインされたほとんどの手段の予測値に関するエビデンスが不足している。国際的に見ても、多くの里親機関が独自の尺度を開発したり、既存の尺度を使用したりして、その有用性について試験・テストしては可能性がある。しかし、これらのデータはオンラインの検索データベースやウェブサイト上で公開されていない。データ妥当性検証を公開すれば、研究者がその知識をそこにプールし、そうすることで、特定の選定基準を採用することのメリットについて可能な限り最も安定したエビデンスを提供者に提供することが可能になる。

公開済みの研究においても、採用された手段の予測的妥当性を評価することは困難であった。ほとんどの選定基準は、対象とする新規申請者群ではなく、認定された里親でテストされている。さらに、今回の調査では、新規里親の特質や能力を、その後の成功の指標である委託の安定性やフォスタリング機関に結びつける研究が不足していることが明らかになった。

委託の成果について評価している一部の研究に関しては、正しいものに焦点が当てられているか否かが疑わしいということもある。例えば、子どもがさらなるマルトリートメント（不適切な養育）から護られることは、子どもが持続性を見出し、健康に育つことができるようにする養育者の能力と併せて、焦点を当てるべき重要な成果である。Berridge（1997）は、委託の安定性や不調を「成功」の評価基準として用いることは重要であるものの、その委託で過ごした時間からその子どもが得られた質や恩恵の程度ほど重要ではないかもしれないと述べている。ただし、われわれは、委託の質に関する客観的な評価基準の獲得においては固有の困難が伴うことも認識している。

最後に、前向き研究¹の不足はつまり、ここで取り上げた出版物の大半は、見込みのあるまたは既に認定された里親の特徴にのみ焦点を当てていることを意味している。対照的に、Sinclair et al. (2005) は、成功するかどうかは、子どもの特性、子どもと里親の相性、ソーシャルワーカーによるサポートのレベルなどの文脈的要因にも左右されると主張している。里親申請者の能力を測定することで、里親委託の成功の可能性を一般的に把握することができるかもしれないが、特定の里親委託が成功するかどうかを最終的に決定するのは、里親と子ども、そして外部要因の相互作用である。しかし、私たちの調査の中で、子どもに関する対策を講じているのはわずか1件のみであった (Cautley and Aldridge, 1975)。一般的なものは、ソーシャルワーカーや家庭委託ワーカーの話聞いていたのに対し、この研究では、里親に関する情報のみが収集されていた。このことは、特定のタイプの子ども（幼い子ども、障害のある子ども、反抗期の10代の子どもなど）をケアするうえで特定のスキルが必要であるかどうかを検討した研究がほとんどないことを考えると、特に重要である。

¹ 訳者注：一定の期間を経て前向きにデータをとる縦断研究の一つ。代表的なものにコホート研究がある。研究計画を立案し、ある時点から観察、あるいは介入行為を行い、データを収集する。「前向き」とはある時点から将来に向かって行うという意味である。

一定タイプの児童について理想的な里親が別のタイプの児童についてはそうでないということは、広く受け入れられている。さらに、全国基準や専門家の経験から導き出された「望ましい」申請者の特性の幅が、代替ケアを受けた子どもたちに「良い」里親とはどのようなものかと尋ねた場合にも登場するのか否かを判断するための調査が必要である。

結論

調査の結果、新たな里親申請者を評価するために利用できる手段に関する文献について、多数のテーマが明らかになった。この分野の調査基盤は非常に少ない。しかし、現在のところ、エビデンスと情報に基づく専門家の意見とのバランスを見る限り、以下のことが示唆されている。

- ・ 申請者の合否における唯一の基準として用いられていない限り、里親の選定を向上させる選定ツールの役割としての可能性がある。様々な情報源を使って、より幅広い承認プロセスにおいて養育者のプロフィールを照合すべきである。
- ・ 里親申請者の強みと今後訓練と支援が必要となるだろうと考えられる分野の特定において、選定ツールが用いられる可能性がさらにある。
- ・ 新しい里親申請者の特徴や能力を後の成功の尺度に結びつけることで「将来を予測する」手段の有効性には限界がある。予測力という点で手段を比較できないのは、既に認定されている里親ではなく里親申請者からのデータ収集が不十分であることが一因である。さらに、多くの研究では、子どもの安全性やパーマネンシーの保障、委託の安定性、養里親の継続性、子どものウェルビーイング、その他の望ましい結果との関係を測定することで、選定ツールの予測力を検証していない。
- ・ 十分な訓練を受けていない面接官による偏見により、申請者の回答に影響を与え、調査結果を無効にしてしまう可能性がある。
- ・ 養育のスキルを開発し強化するうえで、申請者と機関の継続的な関係の重要性を認識する必要がある。選定ツールは、この長期のプロセスにおけるその役割を明確にするようなやり方で提示しなければならない。
- ・ 国を超えて選定ツールを転用する可能性がある。子どもへの共感、養育の資質、柔軟性などの「望ましい」里親の属性は、国を超えて同じように適用できる可能性が高いが、ツール自体やそれが組み込まれている選定プロセスに反映される文化的価値観により問題が生じる可能性がある。

政策と活動のすすめ

ここで調査している選定ツールの役割と予測力については、エビデンスが限られていることを考えると、政策、活動、そしてさらなる研究のための提言は、この調査の文献に関する経験豊富な実行者や研究者の理にかなった考察に基づいている。政策や活動に関するすすめには、次のようなものが含まれる：

- ・ 里親申請者の審査を目的とした手段の開発や改訂は、求められている主要な成果（例えば、子どもの安全性、法的小よび精神的パーマネンシー、および子どものウェルビーイング）と、里親がそれらの成果にどのように貢献できるかを慎重に考えながら行う。
- ・ 選定ツールを拡大してさらなる重要な属性に対応することを検討する。委託の成果へつながるのであれば、里親の望ましい特性を特定するよう、里親経験がある子どもや若者に里親として望ましい特性を尋ねてみることもまた、選定ツールの関連性を増大させることができるかもしれない。
- ・ 里親申請者の合否決定手段は一見費用対効果が高いように見えるかもしれないが、それらを個別に使用したいと思ってしまうことは避けなければならない。手段はあくまでプロセスの一部に過ぎず、スキルや能力の開発と強化は選定相互に作用するかかわる重要な目標であるという認識のもと、サービス提供者は、その限られた資源を申請者と機関の間の継続的な関係に向けるべきである。
- ・ 里親サービス提供者は、より幅広いプロセスの一環として選定ツールを用いる審査官が、選定ツール、オリエンテーションやトレーニングセッションおよび面接での申請者の観察、申請者の自宅で行われる面接や観察など、様々な情報源から情報を収集し分析するための十分な訓練を受け、偏見を減少させるようなやり方できめ細かい配慮をしながら実施することを保証すべきである。
- ・ 里親サービス提供者は、選定においてより柔軟でオープンなアプローチを採用することで、特定グループに対する偏見を減少させるべきである。標準化されたツールの使用は、その際のプロセスにおいて一定の役割があるかもしれない。ツールを適用する際には、現地コミュニティの知識を活かして文化的問題に対処すべきである。例えば、貧困は、質の高いケアを提供する能力の不足ととらえられるべきではない。また、審査官は、独身者や LGBT の申請者に焦点を当てすぎること無視することもすべきではない。
- ・ 里親サービスを開発中の各国は、選定ツールの適応の有用性を考慮して現地の文化的価値観に合わせるべきであるが、一方で、修正されたツールが新しい母集団でテストされるまでの間は既に確立されている有効性が減少してしまう可能性があるということも認識しなければならない。

さらなる調査のすすめ

今回の調査では、選定ツールを用いて委託後の子どもや委託の成果の予測する前向きなデザインを採用した研究が不足していることが明らかになった。今後は以下のような研究が必要である：

- ・ 里親申請者のサンプルを対象にしたプロスペクティブ（前向き）な研究において選定・承認ツールのテストを行う。
- ・ 虐待やネグレクトからの子どもの安全性、委託の安定性、里親経験期間などの明確なアウトカム指標を用いて、一定期間、これらの申請者のフォローアップを行うこと。また、もっとも重要なことは、パーマネンシーの達成や代替ケアを受ける子どもが経験するその他の利益などの子どもの指標を用いること。
- ・ 調査結果についてしっかりとした主張が行えるような、適切なデザインと十分な数のサンプルを使用する。
- ・ 将来的な成功の予測因子となり得るものとして求められるものに関して、子どもや若者の視点が果たす役割を探る。

参考文献 References

- Adcock, M., 2010. Assessment: changes in thinking and practice. *Adoption & Fostering*, 34(3), pp.44-49.
- Beesley, P., 2010. *Making good assessments: a practical resource guide*. London: BAAF.
- Berridge, D., 1997. *Foster care: a research review*. London: The Stationery Office.
- Betts, B., 2007. *A marginalised resource? Recruiting, assessing and supporting single carers*. London: BAAF.
- Bifulco, A., Jacobs, C., Bunn, A., Thomas, G. and Irving, K., 2008. The Attachment Style Interview (ASI): a support-based adult assessment tool for adoption and fostering practice. *Adoption & Fostering*, 32(3), pp.33- 45.
- Borthwick, S. and Lord, J., 2011. *Effective fostering panels*. London: BAAF.
- British Association for Adoption and Fostering, 2000. *Undertaking Competence Assessments, Practice Note 40*. London: BAAF. British Association for Adoption and Fostering, 2008. *Prospective foster carer(s) report (Form F) (England)*. London: BAAF.
- Bromfield, L. M., Higgins, J. R., Richardson, N. and Higgins, D. J., 2007. Why standard assessment processes are culturally inappropriate. [pdf] Melbourne: National Child Protection Clearinghouse at the Australian Institute of Family Studies. Available at: <http://192.135.208.240/nch/pubs/reports/promisingpractices/summarypapers/paper3.pdf> [Accessed 04 April 2013].
- Buehler, C., Orme, J. G., Cuddeback, G. S., Le Prohn, N. and Cox, M. E., 2006a. *Casey Foster Applicant Inventory (CFAI) User's Manual*. 2nd ed. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/CFAI%20Users%20Manual.pdf> [Accessed 15 April 2013].
- Buehler, C., Rhodes, K. W., Orme, J. G. and Cuddeback, G., 2006b. The potential for successful family foster care: conceptualizing competency domains for foster parents. *Child Welfare*, 85(3), pp.523- 558.
- Cautley, P. W. and Aldridge, M. J., 1975. Predicting success for new foster parents. *Social Work*, 20(1), pp.48-53.
- Chapman, R., 2009. *Undertaking a fostering assessment in England: a guide to collecting & analysing information for Form F (Fostering) England*. London: BAAF.
- Cherry, D. and Orme, J. G., 2011. Validation study of a co-parenting scale for foster couples. *Journal of Public Child Welfare*, 5(5), pp.564-589.
- Cherry, D. J., Orme, J. G. and Rhodes, K. W., 2009. The Available Time Scale: measuring foster parents' available time to foster. *Social Work Research*, 33(3), pp.146-158.
- Child Welfare Information Gateway, 2011. *Home study requirements for prospective foster parents*. Washington, DC: US Department of Health and Human Services, Children's Bureau. Available at: https://www.childwelfare.gov/systemwide/laws_policies/statutes/homestudyreqs.pdf [Accessed 12 June 2013].
- Coakley, T. M. and Orme, J. G., 2006. A psychometric evaluation of the Cultural Receptivity in Fostering Scale. *Research on Social Work Practice*, 16(5), pp.520-533.

- Cousins, J., 2010. Pushing the boundaries of assessment: new techniques for preparing applicants and evidencing “suitability”. London: BAAF.
- Cuddeback, G. S., Buehler, C., Orme, J. G., Le Prohn, N. S., 2007. Measuring foster parent potential: Casey Foster Parent Applicant Inventory – Worker Version (CFAI-W). *Research on Social Work Practice*, 17(1), pp.93-109.
- Delgado, P. and Pinto, V., 2011. Criteria for the selection of foster families and monitoring of placements: comparative study of the application of the Casey Foster Applicant Inventory-Applicant Version (CFAI-A). *Children and Youth Services Review*, 33(6), pp.1031-1038.
- Department for Education, 2011. Fostering services: national minimum standards. Crown copyright: Department for Education. Available at: <http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130401151715/https://www.education.gov.uk/publications/eOrderingDownload/NMS%20Fostering%20Services.pdf> [Accessed 18 July 2013].
- Department for Education, 2013. Assessment and approval of foster carers: amendments to the Children Act 1989 guidance and regulations, Volume 4: fostering services. Crown copyright: Department for Education. Available at: <http://media.education.gov.uk/assets/files/pdf/s/20130522statutory%20guidanceassessment%20and%20approval%20of%20foster%20carers%20final.pdf> [Accessed 18 July 2013].
- Dickerson, J. L. and Allen, M. 2006. Adoptive and foster parent screening: a professional guide for evaluations. Abingdon: Routledge.
- Herczog, M., van Pagée, R. and Pasztor, E. M., 2001. The multinational transfer of competency-based foster parent assessment, selection, and training: a ninecountry case study. *Child Welfare*, 80(5), pp.631-643.
- Hicks, S., 2000. ‘Good lesbian, bad lesbian...’: regulating heterosexuality in fostering and adoption assessments. *Child and Family Social Work*, 5(2), pp.157-168.
- Kennedy, B. and Thorpe, R., 2006. Selecting foster carers: could personnel psychology improve outcomes? *Adoption & Fostering*, 30(3), pp.29-38.
- Lee, W. Y., 2001. Process and criteria of selecting foster parents: a national comparative study of state foster care systems. Ph. D. University of Hartford, USA.
- University of OxfordLindsey, E. W. (2001). Foster family characteristics and behavioral and emotional problems of foster children: practice implications for child welfare, family life education, and marriage and family therapy. *Family Relations*, 50(1), pp.19-22.
- Mallon, G. P., 2007. Assessing lesbian and gay prospective foster and adoptive families: a focus on the home study process. *Child Welfare*, 86(2), pp.67-86.
- Mallon, G. P. and Betts, B., 2005. Recruiting, assessing and supporting lesbian and gay carers and adopters. London: BAAF. Orme, J. G., 2007a. CFAI-A online: 2004-2006. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/CFAI-A%20Online%20Report%209-1-07.pdf> [Accessed 12 June 2013].
- Orme, J. G., 2007b. CFAI-W online: 2004-2006. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/CFAI-W%20Online%20Report%209-1-07.pdf>

- fosterfamilyassessments.org/documents/ CFAI-W%20Online%20Report%209-1-07. pdf [Accessed 12 June 2013].
- Orme, J. G., Buehler, C., McSurdy, M., Rhodes, K. W. and Cox, M. E., 2003. The Foster Parent Potential Scale. *Research on Social Work Practice*, 13(2), pp.181-207.
 - Orme, J. G., Cherry, D. J. and Cox, M. E., 2006a. Foster fathers' CFAI-A and CHAP-SR Technical Manual. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/Fathers%20Technical%20Manual.pdf> [Accessed 26 April 2013].
 - Orme, J. G., Cherry, D. J. and Cox, M. E., 2013. Measuring willingness to foster children with disabilities and special medical conditions. *Social Work Research*. Available at: <http://swr.oxfordjournals.org/content/early/2013/05/20/swr.svt013.full.pdf+html> [Accessed 15 June 2013].
 - Orme, J. G., Cherry, D. J. and Rhodes, K. W., 2006b. The Help with Fostering Inventory. *Children and Youth Services Review*, 28(11), pp.1293-1311.
 - Orme, J. G., Cox, M. E., Rhodes, K. W., Coakley, T. M., Cuddeback, G. S. and Buehler, C., 2006c. Casey Home Assessment Protocol (CHAP) Technical Manual. 2nd ed. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/CHAP%20Technical%20Manual.pdf> [Accessed 25 April 2013].
 - Orme, J. G., Cuddeback, G. S., Buehler, C., Cox, M. E. and Le Prohn, N., 2006d. Casey Foster Applicant Inventory (CFAD) Technical Manual. 2nd ed. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/CFAI%20Technical%20Manual.pdf> [Accessed 22 April 2013].
 - Orme, J. G., Cuddeback, G. S., Buehler, C., Cox, M. E. and Le Prohn, N., 2007. Measuring foster parent potential: Casey Foster Parent Inventory-Applicant Version. *Research on Social Work Practice*, 17(1), pp.77-92.
 - Queensland Government Department of Child Safety, 2006. Foster carer applicant assessment and recommendation form (Form 3A). Available at: <http://www.communities.qld.gov.au/resources/childsafety/fostercare/frm-3a-guidelines-initial-approval.pdf> [Accessed 13 June 2013].
 - Rhodes, K. W., Cox, M. E., Orme, J. G., Coakley, T. M., Buehler, C. and Cuddeback, G. S., 2006. Casey Home Assessment Protocol (CHAP) User's Manual. 2nd ed. Available at: <http://www.fosterfamilyassessments.org/documents/CHAP%20Users%20Manual.pdf> [Accessed 15 April 2013].
 - Schofield, G. and Beek, M., 2005. Providing a secure base: parenting children in longterm foster family care. *Attachment & Human Development*, 7(1), pp.3-25.
 - Sinclair, I., Wilson, K. and Gibbs, I., 2005. Foster placements: why they succeed and why they fail. London: Jessica Kingsley. Socialstyrelsen, 2011. Initial bedömning vid socialtjänstens rekrytering av familjehem. Available at: <http://www.socialstyrelsen.se/Lists/Artikelkatalog/Attachments/18226/2011-1-11.pdf> [Accessed 13 June 2013].

- Socialstyrelsen, 2012. BRA-fam – en standardiserad bedömningsmetod vid rekrytering av socialtjänstens familjehem. Available at: [http://www. socialstyrelsen.se/Lists/Artikelkatalog/Attachments/18765/2012-8-1.pdf](http://www.socialstyrelsen.se/Lists/Artikelkatalog/Attachments/18765/2012-8-1.pdf) [Accessed 13 June 2013].
- The Fostering Network, 2009. The Skills to Foster: complete course pack. 3rd ed. London: The Fostering Network. Touliatos, J. and Lindholm, B. W., 1981. Measurement of potential for foster parenthood. *The Journal of Psychology*, 109(2), pp.255-263.
- University of East Anglia, 2012. Providing a secure base: the assessment of prospective foster carers and adopters. [online] Available at: [http://www.uea.ac.uk/ providingasecurebase/uses-of-the-model/ the-assessment-of-prospective-fostercarers-and-adopters](http://www.uea.ac.uk/providingasecurebase/uses-of-the-model/the-assessment-of-prospective-fostercarers-and-adopters) [Accessed 19 July 2013].

CFAI-A original study (Orme et al., 2006d)

各サブスケールは概ね相互に相関がみられたが、それほど高くはなかった。このことは、基礎となる概念が関連しているものの、十分に異なっていることを示唆している。著者らの報告によると、「里親とキンシップケアの統合」はあまり一貫性がなかったが、内部一貫性は良好～良好であった（すなわち、1つの下位尺度のすべての項目が同じ概念を評価していると思われる）。このサンプルで使用された協同ペアレンティングサブスケールに関する別の報告書（Cherry and Orme, 2011）によると、このサブスケールは、夫婦の質や子育ての測定で利用される構成要素とは異なるものを測定しているようである。

CFAI-A (Orme et al., 2006d) を用いて広範な検証分析を行い、参加者の 6 つの下位尺度の得点を、人口統計学的特性、自己申告による養育成果、CHAP の得点と比較した。重回帰と呼ばれる統計手法を用いて、里親の養育継続意向などの別の要因の変化に対する特定の下位尺度の寄与を分離することができた。この回帰により、この尺度が概念的に類似した結果を予測する能力があることが裏付けられた。例えば、ワーカーや機関の課題に対処する可能性があるとして自己申告した場合、自己申告した養育能力が高くなり、支援サービスの必要性が少なくなると予測された。また、「子どもの成長を促進する」可能性が高いことは、里親が最長 3 年間養育を継続する意図を予測し、「反抗的な子どもをケアする」可能性が高いことは、養育期間が長く、より多くの委託を行っていることを予測した。里親委託の安定性は測定されていない。

報告された尺度検証分析にはいくつかの限界がある。著者らは「探索的因子分析」と呼ばれる統計手法を用いて、提案された各下位尺度が個別の基礎的構成要素に関連する一連の質問から構成されているかどうかを確認したが、通常の完全な手順には従っていない。一般的には、各質問が他の下位尺度（例：反抗的な子ども）の質問と同じように類似しているのではなく、ある特定の下位尺度（例：子どもの発達）に最も強く関連していることを確認するために、測定全体のすべての質問に対して同時に分析を行う。しかし、この統計的手順は、尺度に含まれる質問数よりもはるかに多くの人々がアンケートに回答することに依存している。著者らは十分な数のサンプルを持っていなかったため、質問のランダムなサブセットを用いて複数の分析を行ったが、これは、各下位尺度の構造に関する主張をより強固なものにするための妥協案である。

CFAI-A online study (Orme, 2007a)

この研究では、下位尺度の構造について、おおむね同様の結果が得られたが、サンプル数が十分ではなかったため、完全な分析を行うことができなかった。この例では、「反抗的な子ども」と「里子の統合」の下位尺度が、同じ基本的な構成概念を利用している可能性がある。また、オンライン調査の参加者の平均スコアには、オリジナル調査の参加者と比べて有意な差がみられた。さらに、本報告書の分析では、CFAI-A の下位尺度の得点をどのような配置の結果にも結びつけていないため、この尺度の予測能力についての主張は損なわれている。

CFAI-A Portuguese study (Delgado and Pinto, 2011)

ポルトガルのサンプルは、Orme ら (2006d) が報告したサンプルよりも年齢が高く、十分な教育を受けていなかった。また、ポルトガルの調査では、専業主婦と答えた女性の割合が多かった。ポルトガルの里親は一般的に、養育した子どもの数は少ないが、養育期間は長い。翻訳や文化的な問題からいくつかの項目が削除され、探索的因子分析と確認的因子分析の結果、最初の 74 項目から最終的に 40 項目になることが示唆された。また、「子どもの養育」サブスケールを、教育的発達と子どもの実親との関わりを表すサブスケール (FCD-A) と、社会的発達とルールへの伝達を表すサブスケール (FCD-B) に分割する必要があることも分かった。そのため、ポルトガル語版の CFAI-A は、6 つの下位尺度 (FCD-A, FCD-B, CC, WAC, CP, IFC) がある。サブスケールの信頼性は、許容範囲内から優れたものであった。同時性や予測性についてのテストは報告されていない。

CFAI-W original study (Cuddeback et al., 2007)

因子分析の結果、ワーカー版では、CFAI-A の 3 つの下位尺度ではなく、すべての申請者を対象とした 1 つの中核的な下位尺度 (一般潜在能力) があることが示唆された。CFAI-A と同様に、キンシップケア下位尺度を除いて、内部一貫性は良好から優れていた。さらに、「一般的な潜在能力」、「共同ペアレンティング」、「里子の統合」のスコアが高いほど、里親の認定状況や、子どもを受託する可能性が予測された。しかし、この分析でもサンプルサイズの問題があり、さらに複雑なのは、特定された家族が測定を行ったワーカーによく知られている場合、ほとんどのサブスケールのスコアが高くなるという事実である。委託の安定性は測定されなかった。

CFAI-W online study (Orme 2007b)

本サンプルの探索的因子分析は、元の研究の下位尺度構造を部分的に支持するものであった。「里子の統合」の項目に対する男性の回答は、以前に同定された 1 つの構成要素ではなく、2 つの基本的な構成要素に基づいているように見えた。その結果、男性のこの特定の下位尺度の内部一貫性は低くなった。CFAI-A と同様に、オンラインで記入されたいくつかの下位尺度の平均得点は、オリジナルの研究のものと有意に異なっていた。

CHAP (Orme et al., 2006c)

探索的因子分析の結果、「里親になる理由」(多くの動機が含まれている)、「養育への意欲」(情緒的・行動的問題を抱える子ども、特別なニーズを持つ子ども、6歳未満、6歳以上、異なる人種・宗教・文化的指向を持つ子どもに関するサブスケールが含まれている)、「養育への支援」(礼拝グループ、専門家、親族からの支援を区別している)を除いて、CHAP のほとんどのアンケートは単一の明確な構成要素を測定していることがわかった。各尺度は、許容範囲内から優れた内部一貫性を示していた。

CHAP の第 1 部に含まれるいくつかの尺度は、同時並行的に行われる委託の測定との関連を示した。

養育可能時間尺度のスコアが高いほど、養育を継続する意思が強く、養育経験（養育者として過ごした年数と養育施設の数）が多いことが予測された。情緒的／行動的困難、その他の特別なニーズ、または障害を持つ子どもを養育する意欲が高いということは、長期間にわたってより多くの子どもを養育してきたことや、里親家庭を飛び出した子どもの数が少ないことを予測している。養育における文化的受容性が高いこと、専門家からの養育支援が期待できることは、いずれも養育を継続する意思が高いことを示していた。さらに、これらの尺度の多くは、CFAI-A の関連する下位尺度（養育への満足度や役割への個人的な献身を測る尺度など）との間に相関関係が見られた。

「養育の課題」の 3 つのビネットは、いずれも良好な内部一貫性を示し、肯定的なスコアが高いほど、養育期間が長く、子どもの引き取り要請が少ないことが予測されたが、予想に反して、現在の養育先が少ないことも予測された(Orme et al., 2006c)。Rhodes ら (2006) は、CHAP が自由形式の質問を使用しているため、信頼性の検証が難しいことを指摘している。

Potential for foster parenthood (Touliatos and Lindholm, 1981)

尺度を統計的に分析した結果、項目数を 64 から 54 に減らすことができた。分析の結果、特定の低位尺度に割り当てられた項目の中には、他の低位尺度にも同様に属するものがあり、これらの領域の区別が少し曖昧になっていた。また、著者らは優れた内部一貫性を報告しているが、これは尺度全体についてのみ報告されており、個別の低位尺度については報告されていない。また、この尺度のスコアが高いほど、委託の成功率が高いのかどうかを示す分析結果はなかった。

Predictors of success for new foster parents (Cautley and Aldridge, 1975)

ソーシャルワーカーと研究者による養育成功の評価の相関性は低かった。申請者には、なぜ里親募集に応募したのか、里親申請で予想される課題、配偶者の里親申請への態度、自分の子どもの良い点と悪い点、自分の家族背景、家族の意思決定へのアプローチ、ソーシャルワーカーや里子候補の実家族に対する態度などを尋ねた。また、里子の行動に関するビネットや、反抗的な子ども、引っ込み思案な子ども、不注意な子ども、鈍い子どもについての記述にも反応した。

これらを個別に分析しても、里親探しの成功を予測することはできなかった。そこで著者らは、重相関（どの変数が互いに最も高い関連性を持っているかを分析する方法）を用いて、特性のクラスターを作成した（ただし、これらのクラスターのために個々の変数がどのように選択されたかの詳細は報告されていない）。まず、ソーシャルワーカーによる里親の成功の評価は、里母の兄弟の有無と相関があり（著者らは「予測される」としている）、里父の柔軟性の程度、盗難への対応と事件の区別、不注意な子ども、引っ込み思案な子ども、反抗的な子どもへの対応能力とクラスター化していた。次に、子どもの問題をうまく処理できたかどうかについてのソーシャルワーカーの評価は、申請者の特性との関連は弱い。里母の内面的な子どもへの対応能力、里父の兄弟数、里父の愛情や温かさを感じるかどうか、というクラスターとの相関が見られた。

里親の成功に対する研究者の評価は、里父のソーシャルワーカーによるスーパービジョンに対する態度、実父の愛情・温かさの認識、実父の宗教心と相関し、母親の実子に対する差別化、仮想盗難事件へ対応、事件の差別化能力とクラスターを形成していた。里母の成功に対する評価は、主要な意思決定における役割、他人の子どもの世話をした経験、兄弟との経験の程度、行動上の問題への対処能力と相関しており、里父の不注意な子どもへの対処能力や、養育上の問題を話し合ったときに示された子どもへの配慮とクラスター化していた。最後に、研究スタッフによる夫婦の成功の評価は、里母の「兄弟との経験の程度」と「主要な意思決定における役割」に相関し、里父の「兄弟の数」、「実父からの愛情と暖かさの認識」、「実父母の宗教心」、「主要な意思決定における役割」、「壊れたおもちゃに関するビネットの扱い」とクラスター化していた。

著者らは、これらの「予測変数」を、ソーシャルワーカーと里子の過去の経験、里親家庭の他の子どもの年齢や構成などの「介在変数」とともに分析した。これらはいずれも、応募者の特性のクラスターと里親探しの成功との間の相関関係に影響を与えなかった。

付録 B: 表 1. 調査の対象となった尺度の詳細

尺度	参考文献	国	参加者の数 (該当する場合)	委託の成果との 関連についての 報告
Casey Foster Applicant InventoryApplicant version (CFAI-A)	Description: Buehler et al. (2006a) Validation: Cherry and Orme (2011); Orme et al. (2006d); Orme et al. (2007)	アメリカ合衆国	認定された里親 /304人	あり
Casey Foster Applicant InventoryApplicant version (CFAI-A)	Orme et al. (2006a)	アメリカ合衆国	認定された里親 /11組 の 男女	あり
Casey Foster Applicant InventoryApplicant version (CFAI-A)	Orme (2007a)	アメリカ合衆国	610人のオンライン 回答者 (認定された里 親、新規申請 者、「その他」を含む)	なし
Casey Foster Applicant InventoryApplicant version (CFAI-A) — excluding Kinship Care subscale	Delgado and Pinto (2011)	ポルトガル	認定された里親 /15人	なし
Casey Foster Applicant InventoryWorker version (CFAI- W)	Description: Orme et al. (2006d) Validation: Cuddeback et al. (2007)	アメリカ合衆国	208人のソーシャル ワーカーが416の 認定された里親 について回答 (合計712 人)	あり
Casey Foster Applicant InventoryWorker version (CFAI- W)	Orme (2007b)	アメリカ合衆国	265名の里親申請者 についてワーカ ーがオンライン で回答	なし
Casey Home Assessment Protocol (CHAP)	Description: Rhodes et al. (2006) Validation: Cherry et al. (2009); Coakley and Orme (2006); Orme et al. (2006b); Orme et al. (2006c); Orme et al.(2013)	アメリカ合衆国	認定された里親 /304人	あり
Swedish questionnaire	(Socialstyrelsen, 2011)	スウェーデン	認定された里親 /16人	なし
Swedish questionnaire and interview	(Socialstyrelsen, 2012)	スウェーデン	25人のソーシャル ワーカーが、そ れぞれ1人か2 人の認定された 里親や里親申 請者について 回答	なし

Potential for Foster Parenthood	Touliatos and Lindholm (1981)	アメリカ合 国	ソーシャルワーカーが472人の認定された里親について回答	なし
Predictors of success for new foster parents	Cautley and Aldridge (1975)	アメリカ合 国	963人の里親申請者、145人のフォローアップ	あり
BAAF Form F	BAAF (2008)	イギリス (UK)	該当なし	なし
Skills to Foster	The Fostering Network (2009)	イギリス (UK)	該当なし	なし
Queensland Form 3A	Queensland Government Department of Child Safety (2006)	オーストラ ア	該当なし	なし
Attachment Style Interview (ASI)	Bifulco et al. (2008)	イギリス (UK)	該当なし	なし
New assessment and preparation techniques	Cousins (2010)	イギリス (UK)	該当なし	なし
Practical resources for assessments	Beesley (2010)	イギリス (UK)	該当なし	なし

早稲田大学大学院総合研究機構社会的
養育研究所
監訳チーム
担当：山口敬子（京都府立大学）

2021（令和3）年6月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION